

県税事務処理要綱（課税編中不動産取得税）、過疎地域における県税の課税免除に関する事務処理要領及び半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例に基づく不均一課税の事務処理要領の改正概要

（１） 県税事務処理要綱（課税編中不動産取得税）

- ・ 税務システムの稼働に伴う様式や表現等の見直し

（２） 過疎地域における県税の課税免除に関する事務処理要領

- ・ 過疎地域の追加に伴う対象地域の見直し
- ・ 取得価額要件の算定方法の見直し

（３） 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例に基づく不均一課税の事務処理要領

- ・ 取得価額要件の算定方法等の見直し